

相手国政府・ 相手国際機関 (注1)	名 称	援 助 の 目 的 及 び 内 容	贈与の限度額又は 贈与の供与期限 (注2)	署名日 (効力発生日) (注3)	署 名 者	告示日 告示番号 (注4)
ガボン	森林保全計画のための贈与に關する日本国政府とガボン共和国との間の交換公文	森林保全計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	700,000千円 H22. 3.31まで	H22. 3.18 リーズル ビルで (同日)	日本側 加藤基在ガボン大使 ガボン側 ローズ・ベカレ 外務・国際協力・仏語 副大臣	H22. 4. 5 166号
ガボン	太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画の贈与に關する日本国政府とガボン共和国との間の交換公文	太陽光を活用したクリーンエネルギー導入計画を実施するために必要な生産物及び役務の購入	670,000千円 H23. 3.31まで	H22. 3.18 リーズル ビルで (同日)	日本側 加藤基在ガボン大使 ガボン側 ローズ・ベカレ 外務・国際協力・仏語 副大臣	H22. 4. 5 167号

(注1) 国名については、正式名称ではなく一般名称を用いている。
(注2) 贈与の供与期限については、定めのないものは、-----と記している。
(注3) 日付については、平成〇年△月□日をH〇.△.□と記している。
(注4) 告示番号は、官報における外務省告示番号をいう。